

令和4年度 第1回社会教育委員会議 概要

日 時： 令和4年4月19日（火）午後1時30分～3時30分

場 所： 逗子市役所5階 第4会議室

出 席： 角田委員（議長）、荻村委員、池上委員、小林委員、
佐藤委員、峯尾委員

欠 席： 長坂委員、桑原委員、粟津委員

事務局： 社会教育課 佐藤課長、川嶋係長、匂坂、中村（記録者）

傍聴者： なし

資 料：

- | | |
|--------------------------------|---------|
| 1 令和4年度逗子市社会教育委員名簿 | |
| 2 逗子市教育委員会機構図 | [報告1] |
| 3 令和3年度社会教育課主催講座一覧（事前送付済） | [報告3] |
| 4 令和4年度社会教育委員会議 年間予定表 | [議題1・2] |
| 5 令和4年度神奈川県社会教育委員連絡協議会 事業計画（案） | [議題1・2] |
| 6 社会教育推進プラン進行管理表（事前送付済） | [議題3] |
| 7 令和4年度社会教育課主催講座実施計画 | [議題4・5] |
| 8 総合計画の改定について（事前送付済） | [議題6] |

●開会

●委員、事務局紹介

●資料確認

●報告事項（1）教育委員会人事異動について

○事務局より説明。

社会教育課長として佐藤が就任。

社会教育係長（副主幹）として川嶋が着任。

●報告事項（２）教育委員会定例会について

○事： 教育委員会 3 月定例会における社会教育課に関する部分については特になし。

●報告事項（３）令和 3 年度社会教育課主催講座の開催状況について

○事： 緊急事態宣言等を受けて中止した講座もあったが、殆どは予定通り開催した。
詳細は議題（３）にて説明。

●議題（１）令和 4 年度社会教育委員会議年間予定について

○第 2 回会議定例会の日程調整
議題（６）後に提案。

●議題（２）令和 4 年度神奈川県社会教育委員連絡協議会年間予定について

○研修会等の参加委員を決定。

総会	6 月 24 日（金）・藤沢市善行	長坂委員、栗津委員
研修会	8 月 29 日（月）・藤沢市善行	佐藤委員、小林委員、峯尾委員
地区研究会	11 月 24 日（木）・愛川町	荻村委員
地区研究会	2 月 15 日（水）・箱根町	桑原委員

●議題（３）社会教育推進プラン進行管理について

○令和 3 年度事業の開催状況および進行管理について、事務局より説明。

○委： 概ね社会教育課の狙い通りの講座が出来たと思う。参加者が少ない講座もあるが、だからと言って中身が否定されるものではないし続けるべき。ただ市民への周知方

法は検討したほうが、参加者の増加を見込めるのでは。新型コロナウイルスの影響は昨年度より少なくなったように見える。

○事：参加者が少ない点は、開催日程や告知のやり方は適切だったのかを考察し、今後修正していきたい。

○委：子育てや人権などの講座は、参加したくても様々な事情で会場に来られない方も多数いると思う。その方たちの後押しの為にも、引き続きオンラインでの講座開催を積極的に行ってほしい。

○事：子育て講座などは、本年度もオンライン開催を積極的に進めていきたい。

○委：運動系の講座も多く、参加率も高いのは良いと思う。

○委：近隣の市町にも逗子の魅力をアピールするために、他の市町民の講座参加や近隣自治体とのコラボレーションを促すのも有りかと思う。

○委：アンケートには表れないニューカマーの市民をどの様に講座に迎え入れるか、も考えていければと思う。また、リーフレット「暮らしの中の人権」は、配付するだけでなく、授業などでどのように活用するのか提示できると有益だろう。配布されるだけでは関心のない生徒は見ないと思われる。オンライン講座は料理教室や美術館関係の講座などに効果を発揮するのではないか。ぜひ試してほしい。逗子は教育委員会や担当者の皆さんが力を入れているな、と感じるので、これからも大いに期待したい。

○事：本日、委員からいただいた評価、意見は、とりまとめて事業進行管理表に記載したい。完成した事業進行管理表は次回の会議で報告することよろしいか。(異議なし)

●議題（４）令和４年度社会教育課主催講座について

○事務局より、開催予定の講座数、現時点で開催が決まっている講座について説明。

●議題（５）社会教育委員会議による社会教育講座企画について（継続）

○事：社会教育委員企画講座を一コマ予定している。昨年度、委員からの提案で企画を立ち上げ実現したので、今年度も事務局に提案があれば実現できるよう調整する。

●議題（6）総合計画の改定について

○事：昨年度の第4回会議において、生涯学習活動推進プラン（市民協働課が所管）と社会教育推進プラン（社会教育課が所管）を一本化することの是非について議論があった。今日、決定するわけではないが、あらためて方針を説明するので、ご意見（統合の是非、統合した場合どちらが担うべきか、等）をいただきたい。

→資料に沿って説明

○委：当初、社会教育推進プランを作成した際に8年で見直すことにしていた。まさに今回はその8年目に当たる。かつて生涯学習と社会教育の違いについて議論を交わしていたが、一本化することに違和感はないので、統合に関して反対はしない。一つにした場合は教育部（社会教育課）が担う方が自然ではないか。

○委：生涯学習活動推進プランと社会教育推進プランは重複する部分は多く、統合によって事務作業の軽減やスムーズな企画の計画・実施が期待できる。しかし一緒にすることで生涯学習とは何か、社会教育とは何か、の境目が曖昧にならないよう、しっかりと明記し認識した方が良い。

○委：統合は合理性があるだろう。社会教育委員は常に市民に近い立場にいるべき、と思うので、統合後の担当は市民協働部（課）が担う方が良いと思う。

○委：生涯学習推進懇話会の資料と社会教育委員会議の資料は、視点の違いだけで重複する所が多いと感じていた。各段階を経て評価を行うのは理解できるが、プランの一本化は必須ではないか。その場合は教育部での統合が良いのではないか。

○委：生涯学習と社会教育の違いは分かりにくいので、はっきりとさせて進めていければと思う。

○委：生涯学習も社会教育も違いはあるが、逗子の目指す市民像に向かっては、同じベクトル

ルを向いている。将来的には社会教育が生涯学習を包括して統合が良い。

- 委：生涯学習と社会教育の歴史的背景と社会的役割の違いは明確にした方が良い。統合は良いが、逆に合理化を目指すあまり、魅力や伸びしろが無くなる懸念はある。市民主体の芽を伸ばす学習は必要。
- 事：今日の各委員の意見は事務局でまとめて教育委員会に報告する。担当課については、社会教育委員会議の中で統一見解を出すことは必ずしも必要ないと思っているが、プランの一本化については社会教育委員の意見が一致することが望ましいと考えている。今の段階ではそこまで求められていないが、もし社会教育委員としての意見書を出す必要が出てきたら、その時のご意見・ご協力をいただきたい。

●その他

次回、第2回教育委員会議は、9月27日（火）14時30分より開催、で調整する。

●閉会

委：は委員、事：は事務局が発言した内容。